

9月1日(月)は防災の日

避難情報について確認しましょう

全国的に集中豪雨が多発し、甚大な被害をもたらしています。これからは、本格的な台風シーズンを迎え、さらに警戒が必要になってきます。

市は、河川の氾濫や土砂災害等が発生する危険が迫った場合、市民の皆さんの安全を確保するため、避難情報を発令します。広報車・防災行政無線・緊急速報メール・ホームページ等で、お知らせしますので、情報の種類に応じて行動してください。「まだ、大丈夫だ」という自己判断は禁物です。

防災ラジオを有償配布します

市では、AM・FM放送の他に、防災行政無線(屋外の拡声器)の放送を受信することが出来る防災ラジオを希望者に有償で配布します。



台風の接近などで雨戸を閉めていても、市からの情報を知ることが出来ます。※設置場所やお住まいの地域によっては、電波が入りにくい場合や受信できない場合があります。

緊急度	情報の種類	市民の皆さんに求める行動
低	避難準備情報	避難行動に時間を要する人(災害時要援護者等)は、避難を開始。その他の人も、いつでも避難できるように、非常持出品の用意をするなど避難準備を開始してください。
↓	避難勧告	避難勧告が発令された地域の人は、お互いに助け合って避難場所に速やかに避難を開始してください。
高	避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高い状況なので、まだ避難していない人は、直ちに避難し、生命を守る行動を開始してください。

避難に関する情報

行96mm×高さ87mm、ACアダプター、単3電池3本、LEDライト・イヤホンジャック付

▽対象 市内在住者または市内事業所。ただし、次の①～④の世帯を優先。

①満75歳以上の高齢者のみの世帯

②要介護認定3以上の在宅で生活している人がいる世帯

③身体障害者手帳1級か2級を所持し、在宅で生活している人がいる世帯

④八幡市災害時要援護者対策支援事業における「避難支援者」として登録されている人

10/26 健康フェスタ2014 イベント参加者募集

10月26日(日)に開催する健康フェスタのイベントのうち、事前申し込みが必要なイベントについて募集します(参加費は無料)。

◆**市長とふれあいウォーキング**
 開催時間 午前8時15分～10時(※雨天中止)
 場所 午前7時45分に市役所前集合
 対象 市内在住・在勤・在学の成人で、約5.5kmのコースをウォーキング可能な人
 定員 先着50人
 内容 市役所から木津川堤防を歩いて市民体育館に向かう約5.5kmのコースで、市長と一緒にウォーキングを楽しんでいただきます。

◆**玉入れ ～京都ギネスに挑戦！～**
 開催時間 午前11時10分～午後1時
 場所 市民体育館アリーナ(室内履き必要)
 対象 10人1組(男子5人、女子5人・年齢制限なし)
 ※男子に代わり女子の参加可(代表者は市内在住であること・他チームと重複参加は不可)
 定員 先着15組
 内容 10人1組で100個の玉を、30秒間にかごに入れた個数を競う玉入れ競技です(京都記録は現時点で56個)。優勝者に賞品、その他参加賞あり。

◆**親子健康運動教室**
 開催時間 午後1時～2時
 場所 市民スポーツ公園グラウンド(雨天時は市民体育館)
 定員 先着親子20組(市内在住者、子どもの対象は小学生)
 内容 京都サンガのスタッフによるボール一つで親子が楽しくできる健康運動教室です。サッカー教室ではないので、サッカーの技術も知識もいりません。どなたでも気軽に参加していただけます。参加賞あり。

申し込み 9月1日(月)から受付開始。各イベント共通の応募用紙(市ホームページからダウンロードまたは市内公共施設の健康コーナーで配布)の参加するイベント欄に必要事項を記入し、(〒614-8501市役所)高齢介護課に郵送または持参してください。ただし「市長とふれあいウォーキング」は電話での申し込み可。
 ※それぞれ定員になり次第、締め切ります。
 ◆問い合わせ 高齢介護課

流れ橋流れる！



橋板が流れた流れ橋

津川の増水で、今年4月に復旧した上津屋橋(通称・流れ橋)が流れ、通行止めになっています。

津川の増水で、今年4月に復旧した上津屋橋(通称・流れ橋)が流れ、通行止めになっています。

◆**問い合わせ** 防災安全課

地域の支援を希望する人は、災害時要援護者台帳への登録の申請をしてください。随時受け付けています。

▽対象となる人

■次のような在宅の障がい者や高齢者等で、災害時に避難に支援を必要とするが、家族等による支援を受けることができない人

・障害者手帳1・2級を所持する人

・療育手帳Aを所持する人

・介護保険要介護3以上の人

・満75歳以上の高齢者のみの世帯の人

・その他市長が必要と認める人

災害時に地域で助け合うためには、要援護者の避難支援を行う避難支援者が必要です。

自治会等から近隣の要援護者の避難支援者として依頼があれば、ご協力ください。

避難支援者とは、災害が起きた時に、要援護者のもとに駆けつけることができる隣近所の人や地域で一緒に暮らす人たちです。

7月末現在、登録者503人のうち、273人は避難支援者がいない状況です。

◆**問い合わせ** 福祉総務課

災害時に避難支援が必要な人は登録を！

市では、災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人(要援護者)に対して、自治会等を中心に地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

自然生態系調査を実施します

市では、平成4年度に、生物生態調査報告書「八幡のまちの小さな仲間たち」を作成しました。

作成から20年以上が経過したことから、本市の自然環境の変化を確認するとともに、新たに植物等も対象にした自然生態系の再調査を行い、報告書にまとめる予定にしています。

調査期間 9月1日～平成28年3月31日

調査対象 鳥、昆虫、魚、貝、植物、哺乳類等

専門調査員が、現地調査(市全域)を行います。

※専門調査員は、腕章を付け、身分証明書を携帯しています。ご理解をお願いします。

◆**問い合わせ** 環境保全課

秋の交通安全運動
 9月21日(日)～30日(火)
 9月30日は交通事故死ゼロを目指す日
 『秋空に 無事故を誓う 京の道』

◆**問い合わせ** 管理・交通課

●**事故ナシキャンペーン**
 市交通安全対策協議会は9月19日(金)、京阪八幡市駅前事故「ナシ」キャンペーンを行います。

午前7時30分から八幡産のナシ(梨)を使用したモデルイフホカを配り、交通事故防止を訴えます。

●**交通安全書道展**
 期間 9月20日(土)～30日(火)
 場所 生涯学習センター2階ミニギャラリー

※作品受付は9月1日(月)～4日(木)

◆**問い合わせ** 管理・交通課

警察出張相談
 ～ひとりで悩まないで～

夫婦間暴力、ストーカー、振り込め詐欺、ヤミ金等、ワンクリック請求の相談に応じます。
 (八幡警察署広聴・相談係)

日時: 9月11日(木)午後1時～4時
 場所: 八幡市生活情報センター 1階ロビー
 問い合わせ: 八幡警察署 電話981-0110